

資料1 令和3年度第1回柏市国民健康保険運営協議会に係る報告

【審議事項】 令和2年度柏市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

No.	質問者	該当箇所	質問や意見の概要	市の考え方、対応方針
1	百瀬 会長	3~4ページ	<p>当初予算に比べて、決算見込では、歳入合計も歳出合計も減少しています。ただし、歳入よりも歳出の減少が大きかったため、当初予算に比べて、形式収支の黒字は大きく、実質的な収支の赤字は小さくなっています。このことが、令和4年度以降の保険料引上げスケジュールに影響を与える可能性はあるのでしょうか。</p>	<p>現在の保険料率と事業費納付金の算定に用いられる標準保険料率との間には依然として差がありますが、実質的な収支の赤字が小さくなったことで国民健康保険財政調整基金の繰入額を当初予算よりも抑えることができました。収支が改善することにより財政調整基金の取崩し額が減少すれば保険料率改定幅を少なくできることから、引続き、医療費の適正化や保険料収納率の向上等の取組を続けてまいります。</p>
2	清水 副会長	11ページ	<p>一般被保険者数及び保険料収入の見通しについて 一般被保険者数が平成28年(98,919人)と比べて令和2年は86,983人と約12%減となっています。今後、団塊の世代の後期高齢者への移行と高齢者雇用安定法の改正で70歳までの雇用が企業の努力義務となり被用者保険制度に加入する方が増えてくると考えられますので、被保険者数はさらに減少するのではないかと考えられます。 この先5年ぐらいの一般被保険者数及び保険料収入の見通しについてお聞きします。</p>	<p>被保険者の増減要因として転入転出や社会保険との異動、後期高齢者医療制度への異動が挙げられます。令和2年度の社会保険との異動では、2,405人増加しました。一方で、後期高齢者医療制度への異動が主な減少要因となっています。特に団塊の世代が75歳を迎えることから、今後5年間で年間4,000人から5,000人の減少が見込まれます。(令和3年4月1日現在の被保険者による推計)そのため、今後も数千人単位での被保険者の減少が続くものと考えます。 保険料調定額についても、被保険者数の減少に伴って推移するものと考えますが、収納率の向上に努めることで適正な保険料収入の確保に努めます。</p>

No.	質問者	該当箇所	質問や意見の概要	市の考え方, 対応方針
3	清水副会長	18ページ	<p>特定健診受診率60%（国の目標率）に向けての主な取り組みについて</p> <p>特定健診受診率は、人口知能（AI）を活用した受診勧奨の効果で、令和1年は46.8%と全国平均（38%）、千葉県平均（40.9%）を大幅に超える受診率を達成しています。</p> <p>今後、国の目標率60%の達成に向けた上記以外のさらなる取り組みについてお聞きします。</p>	<p>人工知能（AI）を活用した受診勧奨を実施した結果、令和元年度は受診率の向上が見られましたが、今年度で3年目となることも考慮しその他の受診勧奨方法について、他の自治体の事例などの調査研究を行う予定です。</p> <p>今年度は、特定健康診査の対象となる前の39歳の方を対象に、「プレ特定健康診査」を開始するなど、若い頃からの受診の意識付けを図ることも行いながら、引き続き、受診率の向上に努めてまいります。</p>
4	清水副会長	19ページ	<p>特定保健指導実施率の低い要因と今後の取り組みについて</p> <p>特定保健指導実施率は、令和1年26.7%と全国平均29.3%を下回り、国の目標値60%にはかなりの隔たりがあります。</p> <p>実施率の低い要因と今後の取り組みについてお聞きします。</p>	<p>特定保健指導実施率の低い一因には、保健指導のうち積極的支援での保健指導利用者が少ないことがあげられます。積極的支援における保健指導は少なくとも3回の保健指導を受ける必要があるため、中断しやすい傾向があります。このことから、令和2年度から保健指導利用の継続支援として、保健指導を終了した者に対し、インセンティブとして終了証書と景品を授与し継続の意欲を高めるように取り組んでおります。</p> <p>また、64歳以下の男性の保健指導の利用者が少ないことから、今年度24時間申し込みを行える電子申請の導入や遠隔面談による保健指導を導入し、感染症対策を行うとともに、多忙な年代の保健指導のツールとして今後も活用してまいります。</p>

No.	質問者	該当箇所	質問や意見の概要	市の考え方、対応方針
5	大塚 委員	8ページ	法定外繰入金がH29年度の決算から解消されているのは、基金を繰入れたのと、保険料率の引き上げにより解消されたと解釈してよいのでしょうか。	御指摘のとおり、収支不足については、保険料率の改定と国民健康保険財政調整基金を繰入れることで収支均衡を図っているため、法定外繰入は行っておりません。
6		17ページ	現在、一部ジェネリック医薬品メーカーの出荷停止にともない、各ジェネリック医薬品メーカーの供給バランスが崩れ、安定共有ができない状況ではあるが、何とか国の目標である80%以上はクリアしておく必要はあると思われま	柏市においては、令和2年度末（3月審査）における数量ベースで、国目標値である80%以上を実現しておりますが、委員のご意見のとおり、目標値達成を継続していく必要があると考えます。 今後も安心してジェネリック医薬品を使用していただけるよう、促進活動に取り組んでまいります。
7		18ページ	特定健診の受診に関して、AIを活用して効果が出ているようですので、今後も活用していただきたい。	今後も効果的な受診勧奨ができるよう検討していきます。

【報告事項】 第3期特定健康診査等実施計画 中間評価報告書について

No.	質問者	該当箇所	質問や意見の概要	市の考え方, 対応方針
1	百瀬 会長	36ページ	本年度より開始されたプレ特定健康診査について、現在までの実施状況をお教えてください。	プレ特定健康診査は、今年度4月1日を基準とし、年度末年齢39歳の方を対象にした国保加入者全員(対象者数883人)に受診券を送付し、6月から開始しております。8月10日現在の暫定値ではありますが、14人(集団2人、個別12人)の方が利用されております。柏市ホームページの他、「こんにちは国保です」の小冊子や医療機関に配付したポスターに掲載し周知に努めております。

【報告事項】 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価報告書について

No.	質問者	該当箇所	質問や意見の概要	市の考え方, 対応方針
1	百瀬 会長	31～32ページ	優先して取り組む健康課題4つのうち、健康課題3において、特にC評価が多くなっています。目標達成が困難な理由と目標達成に向けた今後の取り組みについてお教えてください。	生活習慣病罹患者の悪化を防ぐため、「専門医による健康講座」「ハイリスク者への受診勧奨・受療確認」「糖尿病性腎症重症化予防事業」「柏市CKD医療連携システムの推進」の4つの事業を柏市医師会と連携し取り組んでおります。改善には一定の期間が必要であることから目標達成には至っていない状況です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えも影響していることが推測されます。今後も高血圧症、糖尿病の重症化予防事業を効果的に実施できるよう検討を行うとともに、保健衛生部門や教育部門等との連携により、若い世代への健康づくりや、健康診査受診の大切さについて情報を提供することで、対象者へ繰り返し様々なはたらきかけを行うことで健康意識の醸成を図ります。

資料2 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の対応について

No.	質問者	該当箇所	質問や意見の概要	市の考え方, 対応方針
1	百瀬 会長	7ページ	<p>柏市の新型コロナウイルス感染症に関する情報 >生活の支援>給付金・税金等のページには、 新型コロナウイルス感染症に係る後期高齢者医療保険料の減免等についての情報は記載されていますが、国保料の減免や国保の傷病手当金の情報が記載されていません。ここに、国保料の減免や国保の傷病手当金について説明したページのリンクを貼ることは難しいでしょうか。 https://www.city.kashiwa.lg.jp/anshinzen/covid19/seikatsushien/kyufukinzekin/index.html</p>	<p>御指摘いただき、ありがとうございます。速やかに対応いたします。</p>
2		9ページ	<p>※印の文章で、「適用期間の終了日について令和3年9月3日まで延長している」との記載がありますが、9月30日の打ち間違いという理解で良いでしょうか。</p>	<p>令和3年9月30日の誤りです。訂正してお詫びします。</p>